

吸収合併に係る事前開示書面

2023年5月12日

モリテックスチール株式会社

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前開示事項)

2023 年 5 月 12 日

(合併存続会社) モリテックスチール株式会社
代表取締役 門 高司

当社は、2023 年 5 月 12 日付でモリテックプロダクトサポート株式会社との間で締結しました吸収合併契約に基づき、2023 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、モリテックプロダクトサポート株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

消滅会社であるモリテックプロダクトサポート株式会社は、当社の完全子会社であるため、合併対価はありません。

3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

モリテックプロダクトサポート株式会社は新株予約権を発行していません。

4. モリテックプロダクトサポート株式会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときにおける当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社についての事項

(1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 最終事業年度がないときにおける当社の成立の日における貸借対照表

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローについて、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、当社の負担する債務については、本件合併の効力発生以後も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1

吸収合併契約書

吸収合併契約書



モリテックスチール株式会社（以下「甲」という。）とモリテックプロダクトサポート株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号および住所）

第2条 甲および乙の商号および住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- ① 甲（吸収合併存続会社）
商号：モリテックスチール株式会社
住所：大阪府中央区谷町六丁目18番31号
- ② 乙（吸収合併消滅会社）
商号：モリテックプロダクトサポート株式会社
住所：三重県伊賀市炊村字大平2330番地の2

（合併対価）

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。
2. 本合併により甲は新株発行を行わず、資本金および準備金の増加も行わない。

（合併承認総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の定める簡易合併の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の定める略式合併の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

（効力発生日）

第5条 本合併は、令和5年8月1日をもってその効力が発生する。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の善管注意義務）

第6条 乙は、本契約締結の日から前条に定める効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって事業を遂行するものとし、事業につき通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議の上、これを実行する。

（合併条件の変更、契約の解除）

第7条 本契約締結日から本合併の効力発生までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（規定外事項）

第8条 本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙各々記名押印の上、甲がこれを保有する。

令和 5年 5月 12日

甲 大阪市中央区谷町6-18-31
モリテックスチール株式会社
代表取締役 門 高司



乙 三重県伊賀市炊村2330-2
モリテックプロダクトサポート株式会社
代表取締役 谷口 正典



別紙 2

2 0 2 3 年 3 月 決算報告書

2023年3月 決算報告書

(第21期)

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

モリテックプロダクトサポート株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

モリテック プロダクトサポート株式会社

取締役社長 谷口 正典

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産	23,660,355	流動負債	751,464
現金及び預金	21,686,332	買掛金	577,019
売掛金	1,949,323	未払金	81,345
繰延税金資産	0	未払費用	0
未収入金	24,700	未払法人税等	34,800
		未払消費税等	58,300
固定資産	1	預り金	0
有形固定資産	1	賞与引当金	0
器具備品	1		
投資その他資産	0	固定負債	1,222
繰延税金資産	0	繰延税金負債	1,222
		負債の部合計	752,686
		(純資産の部)	
		株主資本	22,907,670
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	12,907,670
		その他利益剰余金	12,907,670
		繰越利益剰余金	12,907,670
		(うち当期純利益金額)	335,213
		純資産の部合計	22,907,670
資産合計	23,660,356	負債及び純資産合計	23,660,356

損益計算書

〔自 2022年 4月 1日から
至 2023年 3月 31日まで〕

科 目	金	額
		円
売 上 高		19,506,363
売 上 原 価		
当期製品製造原価		17,733,056
売 上 総 利 益		1,773,307
販売費及び一般管理費		1,188,531
営 業 利 益		584,776
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	154	
雑 収 入	377	531
経 常 利 益		585,307
固 定 資 産 除 却 損		0
税引前当期純利益		585,307
法 人 税 等		237,714
法人税等調整額		12,380
当 期 純 利 益		335,213

請負原価明細書

〔自 2022年 4月 1日から〕
〔至 2023年 3月 31日まで〕

科 目	金	額
	円	円
(外 注 加 工 費)		17,733,056
(労 務 費)		
給 料 手 当	0	
賞 与	0	
雑 給	0	
法 定 福 利 費	0	
福 利 厚 生 費	0	0
(経 費)		
事 務 印 刷 費	0	
雑 費	0	0
請 負 総 費 用		17,733,056
当 期 請 負 原 価		17,733,056

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株 主 資 本				純 資 産 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
前期末残高 (円)	10,000,000	12,572,457	12,572,457	22,572,457	22,572,457
当期変動額					
剰余金の配当		0	0	0	0
当期純利益		335,213	335,213	335,213	335,213
当期変動額合計		335,213	335,213	335,213	335,213
当期末残高 (円)	10,000,000	12,907,670	12,907,670	22,907,670	22,907,670

個別注記表

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法。

2. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	200	—	—	200

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。